

平成25年度

倉吉市歳入歳出決算実質収支に関する調書

平成 25年度 倉吉市一般会計歳入歳出決算
 実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	26,941,616	
2.	歳 出 総 額	26,186,232	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	755,384	
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	66,301
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	66,301
5.	実 質 収 支 額	689,083	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

平成 25年度 倉吉市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	5,720,455	
2.	歳 出 総 額	5,670,548	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	49,907	
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	49,907	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

平成 25年度 倉吉市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	4,810,793
2.	歳 出 総 額	4,657,614
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	153,179
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	153,179
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

平成 25年度 倉吉市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	528,996
2.	歳 出 総 額	526,306
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	2,690
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	2,690
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

平成 25年度 倉吉市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	204,344	
2.	歳 出 総 額	204,344	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

平成 25年度 倉吉市温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算
実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	9,710
2.	歳 出 総 額	6,650
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	3,060
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	3,060
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

平成 25年度 倉吉市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	65,711
2.	歳 出 総 額	31,137
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	34,574
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	34,574
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

平成 25年度 倉吉市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	744	
2.	歳 出 総 額	314	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	430	
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	430	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

平成 25年度 倉吉市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	2,000	
2.	歳 出 総 額	2,000	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

平成 25年度 倉吉市下水道事業特別会計歳入歳出決算
実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	3,032,739	
2.	歳 出 総 額	3,026,390	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	6,349	
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	6,349
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	6,349
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

平成 25年度 倉吉市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	15,994	
2.	歳 出 総 額	15,994	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

平成 25年度 倉吉市集落排水事業特別会計歳入歳出決算
実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	593,922	
2.	歳 出 総 額	593,922	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

平成 25年度 倉吉市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算
 実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	74,814	
2.	歳 出 総 額	74,814	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

平成 25年度 倉吉市高城財産区特別会計歳入歳出決算
実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	36,917	
2.	歳 出 総 額	36,917	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

平成 25年度 倉吉市小鴨財産区特別会計歳入歳出決算
実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	2,635	
2.	歳 出 総 額	1,648	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	987	
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	987	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

平成 25年度 倉吉市北谷財産区特別会計歳入歳出決算
実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	258
2.	歳 出 総 額	0
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	258
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	258
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

平成 25年度 倉吉市上北条財産区特別会計歳入歳出決算
実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	21,533
2.	歳 出 総 額	1,152
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	20,381
4.	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	20,381
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0